

令和2年（2020年）5月14日

保護者様

松本深志高等学校長

## 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した ご家庭への支援について（通知）

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、年度途中において予期せぬ理由で家計が急変したご家庭に対して、授業料減免・奨学給付金等の支援制度を用意しております。

ご希望される方は、下記をご覧ください、担当までご連絡ください。

記

### 1 対象となる支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変の場合、以下の支援制度が利用可能です。

#### (1) 授業料の減免

○対象者： 災害、生業不振その他の理由により著しく生活が困難になった者

※収入基準(例) 4人世帯で、年収見込額 350万円未満の場合

詳しくは、2の県教育委員会ホームページをご覧くださいか、3にお問い合わせください。

○減免額： 月額 9,900円×(減免を必要とする月数)

#### (2) 高校生等奨学給付金

○対象者： 非課税世帯等の生徒

※新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変の場合を対象者に追加しました。

○給付額(年額)： 第1子 84,000円、第2子以降 129,700円

#### (3) 高等学校等奨学金

○対象者： 経済的理由により修学が困難である高校生等

○貸与額(月額)

・奨学金： 18,000円

・遠距離通学費： 上限 26,000円（通学費等の月額の7/10）

※希望により、令和3年3月分までの一括貸付が可能

### 2 県教育委員会 関連情報

○県教育委員会 新型コロナウイルス感染症対策特設ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/corona/message.html#hogosya>

○支援制度 関連資料

[https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/corona/documents/20200422\\_gakkoshien.pdf](https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/corona/documents/20200422_gakkoshien.pdf)

### 3 問合せ先

松本深志高等学校 事務室 電話 0263-32-0003（平日 8:30～17:00）

長野県松本深志高等学校  
校長 今井 義明  
担当 中村 徹郎（事務室）  
TEL 0263-32-0003（事務室直通）  
FAX 0263-37-1071  
e-mail [fukashi-hs@pref.nagano.lg.jp](mailto:fukashi-hs@pref.nagano.lg.jp)